

## 第 4 回 向日市公立保育所のあり方検討委員会 会議録

- 日 時 : 平成 20 年 12 月 18 日 (木)  
午後 7 時 00 分 ~ 午後 8 時 30 分
- 場 所 : 向日市役所 大会議室
- 出席者 : 委員 9 名  
事務局 5 名  
藤井健康福祉部次長 今西子育て支援課長 中村子育て支援課主幹  
川本保育係長 三好主査
- 傍聴者 : 27 名
- 議 題 : 1. 会議録について  
2. 公立保育所のあり方検討委員会報告書(案)について  
3. その他

(事務局) 本日は夜分、大変お疲れのところをご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、第 4 回向日市公立保育所のあり方検討委員会を開催させていただきます。本日の会議は、お手元にお配りをしております、会議次第により、進めさせていただきます。それでは、委員長よろしくお願いをいたします。

(委員長) いつもこの時間で申し訳ございませんが、皆さんお疲れのなかで、集まっていたいただきましてありがとうございます。時期も、師走ということで、なにか気持ちもあわただしくなっておりますが、この委員会も、今日は第 4 回目ということで、できるだけ結論に持っていければというふうに、考えております。みなさんのいい知恵を頂戴しながら、まとめていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、本日も傍聴の希望者がおられますので、24 名全員入っていただいでよろしいか。

(委 員) 全員了承

### 【傍聴者入場】

(委員長) それでは、ただ今より次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。1 番目の議題ですが、会議録についてということで、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 本日の第 1 番目の議題であります会議録につきましては、先日、委員の皆様方に事前に送付させていただき確認をお願いしたところでございます。その結果、特に記載内容につきましてご意見もございませんでしたので、送付させていただきましたとおり、情報公開をしてまいりたく存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

(委員長) ただ今の説明につきましてご意見ご質問はございませんでしょうか。既に前もって送らせていただいておりますので、改めてなければこの内容で情報公開を行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

はい、それではそういうふうに取り扱っていただきますようお願いいたします。

続きまして次第の第2番目、公立保育所のあり方検討委員会の報告書についてであります。これから協議に入っていただくわけですが、初めに、事務局より本日お渡しをしております、資料についての説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 協議につきましては、事前にお配りをさせていただいております、当委員会の報告書(案)についてご協議いただきたく存じます。この、報告書(案)につきましては、これまでに当委員会におきまして、ご協議いただいた内容を元に、まとめさせていただいたところでございます。それでは報告書案につきましてご説明申し上げます。

向日市公立保育所あり方委員会報告書の素案について、若干の説明をさせていただきます。お手持ちの報告書を見ていただくようお願いいたします。

報告書は、1 はじめにから、8まとめまで、8つの見出し、9ページで構成されています。本日の素案では割愛しておりますが、最後に資料編として、今までの委員会の資料を添付し、ひとつの報告書として市長に報告していただく予定です。

報告書の内容についてであります。1 はじめにおきましては当委員会が設置された経緯について記載しております。これが1ページになります。次に2ページですけど、2 保育所の役割、3 市内保育所の現状、4 保育サービス、5 地域における子育て支援、6 保育所の運営費、7 財政状況につきましては、今までの委員会での事務局からの説明、各委員さんの議論の内容、そして補足としまして、児童福祉法や保育指針の文言を引用いたしまして、分かりやすく、かつ簡潔に記載させていただきました。

そして最後に、7ページ目からの、8 まとめにおきましては、本報告書の結論として位置づけ、今まで、3回の委員会で各委員さんの闊達な意見を踏まえながら、向日市の公立保育所のあり方について、本委員会としての提言を記載いたしました。

以下、まとめについて読み上げさせていただきますのでよろしく願いいたします。

#### 資料の読み上げ

(委員長) ありがとうございます。

それではまず今の説明について文言的なご質問でございますでしょうか。それじゃこれから、協議に入りたいと思っておりますが、その前に委員さんが

ら、いわゆる自分のご意見について、文章化されたものがございますが配布をさせていただいてよろしいでしょうか。

【資料配布】

(委員) 傍聴者の方には配布していただくことはできないんですかね、これは。

(委員長) はい、委員会資料と私は認定しておりますので。

(委員長) それでは協議に入らせていただきたいと思います、それぞれご意見を頂戴したいと思います。それぞれ読んでいただいていると思いますので、順次ご質問をもらってまた意見を頂戴したらと思いますので。

まず、このペーパー配っていただいておりますので、委員さん説明をお願いしたいと思います。

(委員) この内容以前の部分で、ちょっと書き方について質問したい部分があるんですけども、6ページから7ページに亘りまして、平成19年度の運営費のことが書かれているんですけども、なんか、ここだけを読むと、すごく公立保育園が私立保育園の3倍の経費がかかっているってゆうふうに書かれているんですけども、この一番初めにいただいたこの資料を素に出させていただいたところ、平成19年度の、まず、子どもの定員数は公立と私立では全然違うのに、経費の違いがどうしてこういう形だけで載るのかなっていうこと私はちょっと疑問に思いました、あの人数で割らせていただきました。19年度子ども児童数は公立が836人、私立に関しましては227人となってまして、その場合に、児童1人当たりにかかる運営費っていうことは、私立の方が高くなっています。この平成19年度に関しましては、1人当たりに関しては、公立は119万約、私立に関しては132万円っていうふうに、私は計算して出てますので、この書き方だと、人数にかかわらず公立だけがすごく費用がかかっているように、誤解を与えてしまうなっていうふうに思いますので、そこら辺はきっちり、どうゆう運営費が使われているのかっていうことを、あの1人当たりの人数で出していただきたいなっていうふうに考えています。なんか記載の仕方の問題なんですけれども。あとは、ここに書かせていただいていますけれども、その確かにそのずっと一貫して意見してきておりました、あの公設公営での運営を維持する考え方もありますっていうこと、ほんとにこれだけの文章で、載せてはいただいているんですけども、あのあくまでもその報告書でありますので、いろんな意見が出たことに関しては、正確に、やっぱり書いていただきたいっていうふうに私は思っておりますし、そのあとの文でつながる文章がしかしながらって書かれてるっていうことに関しては、上の文章を批判するっていうふうに、反対意見の場合に使う言葉で接続されているっていうことに関しても、文章の繋ぎ方にも疑問を思いますし、3点、えっと私は公立保育所の老朽化問題について、早急にやっぱり行政の責任の下において実施して欲しいっていうことは、あの一貫して言ってきたつもりでありますし、そのことが、保育環境の充実に

努めますっていうようなとても何か、抽象的な言葉では載せられてはいるんですけども、具体的に、この会で何度もいつてきたことがひとつも挙がっていないっていうことに対しては、すごく疑問に思っています。

あと2点目に書かせていただいたのが、向日市の保育水準向上に向けては、もちろん施設の建て替えの問題も、一番おおきいと思ってますけれども、正規職員の方をやっぱり保育の水準を上げるためには、確保していくっていうことはとても大事やっていうことも、この間ずっと意見として言わせてきていただいたつもりですし、人件費カットは、私は保育の場においては、保育水準を下げることに繋がるっていうふうな意見を持っておりますので、そのへんの意見も伝えてきたつもりなんですけれども、あのそういった意見がなかったように、効率化を図った上での文章だけになってしまってることは、どうしてこういうまとめ方になるのかっていうことについては疑問に思っています。

あと3点目なんですけれども、公立保育所の一部民営化についても、選択肢の一つであるっていうことは私は意見として出てきてたと思いますので、このことが載ることに関しては当然だと思いますし、正しいと思うんですけども、ただ、それに対してあたしはやっぱり疑問に思ってきたところがあったので、もちろん私立の保育園さんにおいては、あのすごく良さも認められていることもありますけれども、やっぱり、独自の、運営形態になっているので、園ごとの格差がおおきいことはほんとに実態として挙げられてますし、そのことは私はこの場で何度も申し上げてきたつもりでしたので、やっぱり民営化することにおいて、向日市の保育水準が下がるっていう可能性もあるっていうことは、あの、十分踏まえた上での慎重な見極めが必要であるっていうところへんについては、一切触れられていないっていうところへんについては、意見してきたことは何だったのかなっていうふうに思いましたし、あくまでも報告書は、公平な立場で出てきた意見を、いろんな角度からまとめていただきたいっていうふうに思いましたので、ちょっと正直この素案を見せていただいた時には、私は必要なかったのって思うぐらいに、意見として何が載ったんだろうっていうぐらいに思いましたので、やっぱり公平な立場で、まとめていただきたいっていうふうに思って、出させていただきました。

(委員長) それでは今のお尋ねのあった質問の部分について、事務局からご説明いただけますでしょうか。

(事務局) 運営費ですね。委員会におきまして出させていただいた1回目の資料の方に、保育所運営費の推移表っていうところ、そこから今回これを出させていただいた次第なんですけれども、委員さんがおっしゃった人数で割るっていう考え方、もちろんあるんですけども、こちらの方で資料として思っているのが延べのですね、入所人数が何人いらっしゃるかで割るとこじゃないかなと思うんです。延べで申しますと19年度におきましては、

1万3人なんで公立の保育所につきましては。私立さんにつきましては、2,878人ご利用を頂戴しております。市の負担という考え方、経費等になるんですけども、私思うにはあの一番下の市の負担額がいくらかかる、これが経費っていう考え方じゃないかなというのもひとつあると思いますので、この経費です、単純に割らせていただきますと、公立の場合でしたら1人当たり78,795円、私立さんにつきましては、4万637円とこちらでは思っております。報告書の方につきましては、ちょっとその説明等ですね、委員会の方でしておりませんでしたので、委員会ですら出ささせていただいた資料と、話をさせていただいた内容に応じて記載したものです。以上でございます。

(委員長) 他にもご意見を頂戴したいと思いますが。

(委員) 私は、この素案を見せていただいて、この委員会で話し合われたことは、簡潔にまとめてあるなというふうなことで、今までまあ私個人としましては、いろいろな保育ニーズに答えるためには、私立保育園ということも、選択肢の一つではあるのかなっていうふうなことは思いました。ただ、その場合に委員が懸念されてるような、要するに、保育水準を下げるようなことにならないようなことを十分に踏まえていただかなければいけないと思います。

(委員) 公立保育所で保護者の方の様々なニーズっていうものに答えながら、やっぱり子どもにとって何が一番いいのかなって、公立保育所って一体何ができるのかなってことを常にこう考えながら、職員がひとつになって今までの保育をしてきて、いろいろな面で、どこと比べても、もう内容がやっぱり充実しているとやってきていますし、しかし社会とか保育所を取り巻く環境っていうのはやっぱり非常に身近に起こってきてますし、ニュース等でも感じるっていうようなことも思ってますし、今後においては、市としてはこの委員会で出た、いろいろな意見を十分に参考にさせていただいて、保育所の運営を考えていってほしいなっていうふうに思っています。

(委員) 第2保育所なんですけれども、保護者会の方で一応この委員会の内容をまとめたものを、お手紙っていう形で配布してるんですけども、その時に一番やっぱり保護者の立場としては、先ほどから委員がおっしゃってますけれども老朽化問題ですね。やっぱり一番子どものいる時間が長い保育園で、その建物がちょっと地震で倒れてしまうような建物ではやっぱり困るんで、そういうところを今これからのあり方っていうより前に、今現在の問題として一番に扱って欲しいっていうことがありますので、そういうことも報告書の中に入れていただきたいていうのはあります。あとやっぱり民営化については、はっきり言ってよく分からないっていうのが、一保護者としてはその内容までなかなか分かりにくいと思うんですけども、この委員会出て聞いていても、どうなのかっていうのがはっきり言ってよく分かりません。

いろいろな意見があった中で、いい面と悪い面っていう、悪い面っておかしいんですけども、いい面とそうですね、これから民営化されるかもしれないっていうことで、いろいろ保護者の中でも意見があると思うんですけども、いいところ悪いところっていうことをもっと具体的に分かりやすく載せてもらった方がいいなと思いました。

結局、この委員会は公立保育所のあり方委員会ってなっていますが、要は民営化していくための、何ていうか民営化をしていきたいのかなっていう、この最後のまとめのところを読むとそういうふうを感じるような感じがしました。すみませんちょっとうまく言えないので、申し訳けないです。

(委員) 私もこの委員会に参加させてもらっているんですけども、正直、どういう意見何をいったらいいのかが、ちょっとあいまいではっきりわからなかったんですけども、さっき委員さんがいわれたのと同じような感じなんですけども、この、今言った保護者としてのこう正直な意見をいってそれが果たして、向日市さんとしては聞いていただけるのかなーっていう疑問とか、もうある程度市の方針としては、何かこう筋道があって、ここに呼ばれているのかなっていうそういう疑問もありまして、ちょっとずっと何をこういったらいいのかなーって、ちょっと悩んでたんですけどもというのが正直な感想というか意見なんですけども、それでやっぱりこの民営化っていうことがすごく大きな問題になってくると思うんですけども、やっぱり実際に、保育所に通わせている保護者の方の意見とか、実際にそこで働いてる先生方の思いとかを、いろんな場面でたくさんたくさん聞いて、慎重に進めていかなければいけないんじゃないかなという気はしています。

(委員) わたしも他の委員がおっしゃられたように、いろんな形での保育所っていうか、今後、入ってくるっていうことはあるのかなっていうふうな感じはしていますので、こういうふうな報告書っていうのは、具体的にそれをかちっと書いたりとかは、いつもいろんな報告書を見ていてもあまり具体的なことは書かれてないんで、まあこういうふうな書き方になるのかなっていうふうな感想ですね。前回の委員会で、委員長がおっしゃられたと思うんですけど、ワークライフバランスとかを考えていく上で、今後の公立保育所が親の要望なんかもずいぶん変わってくると思うので、何かちょっと上手にまとめられないんですけど。今、すごく公立保育所が多いんですけども、私立の保育所と切磋琢磨して保育の質の向上、保育の質の高いところを目指していくっていうふうなことが書かれているのであれば、これでいいんじゃないかと思います。

(委員) 昭和42年に開園して42年目です。この開園については全くの自力です。土地建物も全て自力で立ち上げての42年。でこの間の私たちの活動の中心は、公私間格差を少しでも狭めていこうという戦いというかそ

うということだったんです。3年ほど前の三位一体の改革のあたりから、大きくいろんなものがこう改革という方向へ流れていきまして、公私間格差というテーマで活動していくという時代ではなくなってきたというのにはもうこれは、皆さんが嫌でもそれは承知されないといけないことだというふうに思います。財源も有限ですし、この中で書いておられるようにやっぱり有効的に使っていくということは絶対必要なことですよね。有り余ったものをどの企業でもどの事業でも、お金は全然関係なく好きにできるなんていうことはありえないですよね。そういうものを有効に使うっていうことは、向日市だけではなく全国的に、国も、府も、市も、そういう流れですので、そこは全員がやっぱり承知していくということが大事だと思います。何を心配されるのか分からないけれども、要するに自治体の言葉でいうと、補助金、運営の補助金がしっかりと担保されているという状況であれば、社会福祉法人立の意欲のある、情熱のある、そういった法人が、地域の子育て支援という観点で、その土地にしっかりと根を下ろして、法人の理念の下に活動していくということは、すばらしいことだというふうに私の方は思っていますので、民営化イコール何かこうすごく困ったこと、マイナスの面というふうな考え方もあるんでしょうけれど、いろんな状況も変わって時代が変わってきているので、公立ではできないこと、要するにスピード感がないですとか、独自で考えていけるとか、そういったことは公立では難しい場合もあるかというふうに思いますが、民間の園、私立の園ではそういったことが、法人の方針に基づいてすぐに動いていくというような利点もすごくありますので、その辺をしっかりと見極められるということが大事かなあというふうに思います。今、株式会社ですとか医療法人ですとかいろんな法人の参入が認められてきていますので、かなり皆さんの中で警戒されるようなところはあるのかなあというふうに思いますが、利潤を追求する仕事じゃないので、それについて情熱を持ってる法人が運営していくということは非常に私はすばらしいことだというふうに思っていますので。この素案がどうですかということについての、意見にはならなかったかとも思いますが。

(委員) なかなか言いにくいんですけども、あの先ほど数字の関係で、3倍の経費がかかっている結果となっていますというような話も出ましたけど、公立保育所と私立保育所の数も違うんでそのへん当然まあ経費は違いますので若干誤解を招くような部分もこの表現ではあるかなという気もします。だからその辺のところはやっぱりちゃんとしたような形に、直すのも必要かなという気もいたします。その辺は委員会の中でやっぱりこういう表現よりも、こういう表現の方がいいんじゃないかということになれば、そういう表現に改めた方がいいかなという気はいたします。それと最後に9ページのところで言われましたけれども、効率的な運営についてという部分で、公設公営での運営を維持する考え方もあります、しかしながらと

というようなところについてはやっぱりその辺で、誤解を生じるどうのこうのがあるならば、これも委員会の中でそういう誤解を招かないような書き方といいますか、そういう形に変えることもこれは必要ではないかと。先ほど言われました公平な立場で報告をまとめるという観点からすれば、やっぱり改めてこの中で協議していただいて、最終的にそれを、こういうことがあるんでそういう文章をいっぺんまあ事務事務局で考えてくださいよ、とかというような形も必要かなというふうに考えております。

先ほど委員が申されたように、公的保育というのは僕は思ってるんですけども、何も公立保育所だけが公的保育ではない。いわゆる、その私立園も認可保育所という観点から言えば、いわゆる公的保育のひとつではないかと。その中で先ほどありましたやっぱり情熱を持ったいわゆる社会福祉法人、委員さんところはこの40何年、私立でやってきていただいているわけですけども、情熱を持って公立と同じぐらい切磋琢磨してやっておられますので、そのどこでもいいというわけではなくて、情熱を子育ていいですかそういう形で情熱を持ったところにやっていただければ、公立、私立はあんまり問わない時代になっているのではないかなという気はいたします。

それと先ほど出ましたが確かに保育所が老朽化言いますか、その辺のところもやっぱり話に出てますんで、そういう観点のところも若干やっぱりそういうところもしておかないと。

(委員長) はい。今一巡してご意見を聞いたんですが、いろいろ、ご意見頂戴をしたわけですが、公立保育所のあり方を検討するということに、今そのまま残すか民営化するかという議論で終わってるわけですね。ある意味で言えば、片一方から民営の話が出る、こうこうでいくという話が出てますが、いろんな選択肢があるわけですね今の時代。例えば、極端に話でできませんがなくす話もでてくるやろし、幼稚園の話も出てくるやろし、認定こども園の話も出てくるやろし、いろんな選択肢が出てくるわけですね。でその中の選択肢の1つですよという表現が捉えてるんだと私は理解してるわけです。いろいろ危惧されてる要点もあるんですが、こうなったら、ただ民営化したらこうなるんですよというような概念で、ひとつひとつ追いかけていくと、全国同じかという議論になりますので、そやなくて、向日市において例えば、この、委員さんの文章お借りしますと、責任の所在がはっきりしないやないかということであれば、この文章の中にそういう保育の責任の所在をはっきりするようにと明確にするようにと書き込むかね。あるいは、保育水準が下がるというならば、保育水準を下げないようにしましょうというような書き方をね、書き込んでいくような表現の仕方も入ってもいいんじゃないかなと。そういうふうな、その、こうなったらこうなりますよというような答えを非常に出しにくいんじゃないか。それよりもこっち側からこういう線を引いてもらったというふうなこと



も、考えの1つとしては出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、また、自由にみなさん私が結論出してるわけじゃないんで、皆さんでご意見をしないと、その、公立どうしますかっていう話だけでいくとねえ。要は、保育の質を、保育の内容の水準を下げないということは大前提になると思いますし、そのときの責任の所在も明らかにしておくんだということ、そこへ書き込んでいくという。本来やっぱり子どもの保育の水準ちゅうのはやっぱり、維持する向上さしていくということが、最大限の目的だと思いますので。ただその受け皿をどこにするかという議論じゃなくてまずその根っこを持っておくことが、必要ではないかなというふうに思います。その中にいろんな選択肢がありますよと。ただしこういうことはやらないでくださいと。質の向上は、質は落とさないでください。繰り返しになりますが、責任の所在をはっきりしてくださいというようなことを、書き込んでいってはいかがでしょうかと思います。

(委員) その質を落とさないということに関して質問なんですけれども、例えばその、もちろん私は園長先生がおっしゃること、とても理解できますし、あのほんとに情熱のある社会福祉法人がね、保育水準を高められてきたこともよくわかりますし、じゃああの、この前もお話出ましたけれども、府が認可するんですよね。だからそこら辺の質を落とさないっていうところへんで一体どういう保育園が、例えば私立になった時に、向日市に来るのかっていうところへんはどんなふうに向日市としては責任が持ちはるわけですか。

(委員長) それは行政が持つわけですよ。

(委員) だからそれはどうやって諮らるんですか。ここが質がもっと保育水準が、低くならないってというようなことはどのような形で向日市は。

(委員長) 今度の指針においてチェックポイントが出てます。具体的に。

(委員) だからそれは項目だけのことで

(委員長) いやいや項目やないですよ、あれは

(委員) 水準を決めはるっていうことですよ。

(委員長) いやいやいや項目やないですよ。

(委員) どういう形でしやはるんですかね。

(委員) 向日市さんに聞きたいです。

(委員) 認可保育所の手続きは京都府です。

(委員) 現在京都府では社会福祉法人のみの認可になります。

例えば認可保育所に社会福祉法人が申請される場合、例えば、最終的決定されるのは府でございますけれども、市としての考えなもの、それは市が当然書いておりますので、その辺を基に府としても判断される、市としてはその社会福祉法人が、どういう保育所をやられるのについてですね、どういう考え方で、どういうことを持ってやられるのかいうのも当然事前には聞いておりますのでね。そのへんで、市として推薦できるような社会

福祉法人であれば推薦するという形になりますよね当然。だかそのへんである程度市としても責任を持つと、そこがやられる保育所については、実際私立なら私立独自でやられますけれども、極端なことをいったら、向日市の子どもの保育の責任はやっぱり市にあるわけですね。それを、例えば公立保育所に入るか、私立の保育所に入るかどっちかということですね。しかし責任はやっぱり向日市としては向日市の子どもの、面倒いうたらこんな言葉はいかんのですけどもやっぱり、子どもを育てていく上の責任というのはそれは当然向日市ですね。

(委員) その書かれた内容だけで保育水準が高くて、きっと、情熱を持って保育をされるであろうっていうことを判断して、行われるっていうことですよ。

(委員) 例えばよそでやっておられたら社会福祉法人としてね、よそでやっておられて向日市でやられるということは、よそでやってはるところの内容もある程度分かりますよね。うちとしてはやっぱり判断しなくてはいけません。

(委員) 株式会社が保育園されているところは、あのはっきりとお金もうけになるとおっしゃるところもたくさんありますので、株式会社ですし、利益を求めて保育園を開いておられるところが多いんやと思うんですけども、株式会社でありながら、社会福祉法人として認めて、運営される形もとってますよね。そういったところへんにおいては、いうたら保育内容書けっっていわれたら、いろいろいいことは書けるとは思うんですけども、実際そのことが現場でどのような形で行われていて、中で働いている保育士さんがどのような労働条件で働いておられて、ほんとにより良い保育が、保って行っていけるのかっていうところへんが、ほんとに向日市だけに限らず、今ある私立の保育園の中で、どこまで市が責任を持って、そこを見ていけるのかっていうことに関して私はすごく疑問に思ってるんですね。ほんとにあひるが丘さんのように、そういった市の目が行き届かない部分でもほんとに良心的に頑張っておられる保育園もほんとうにあると思ってます。ただそうじゃない保育園もすごく多いだけに、公立であれば、必ず市の目はかなり行き届くと思うんですけども、そのへんについてはすごく疑問に思うところがあるので、ずっと私はだめだっていつてる訳ではなくって、ものすごく慎重な見極めがいるっていうふうに思ってますし、そのためには、何でその公立で悪いところが何度も言いますけども、今の公立保育園ですごく高い保育水準を保っておられるのに、何もわざわざ、はっきりした可能性がどうなるか分からない民営化にする必要がどこにあるのかが理解できないだけです。今後増えていくことに関してはいろんなことが考えられていくと思いますし、公立保育園プラスとして、私立の保育園が増えていくとかいろんなことは可能性として考えられると思うんですけども、今ある公立保育所を建て替えるときにどうして、私立の保育園

にしなければならないのかって言うところへんについて、そこが一番ひっかかっているところ。納得がいかないって言うところへんのは、ずっとそれは一貫していつてきてるつもりですので、公立のどこがいけないんですかっていうことを、すごく頑張っておられるって言うことはずっといわれ続けながら、そこをおっしゃるので、あの最後までそのへんのあたりについては納得がいかないなっていうふうに思っています。

(委員) すいません。今の、委員のお話の中で公立は目が行き届いてて。

(委員) はい。

(委員) 私立は目が行き届かない。もうそんなことをいつているような、今は時代ではなくって同じようにされてるんです。

(委員) どういう点でされたはるんでしょうか。

(委員) 監査も非常に厳しい監査も受けられてますし、逆に、公立だからできないこともたくさん私はあると思うので、私は何か私立がいいとか公立がいいとかそういう話をしてるのではなくって、公立保育園ができてきた経緯と、社会背景と時代があるわけじゃないですか。でそのときに必要やったから市が先頭に立って造ってきたというあの時代背景もあります。それが時代とともに、今のこういった社会ニーズ、保育ニーズに合わせて、また、じゃーどうすんにやっていうふうな考え方と、それから財源の確保というふうなことも必要になってくるので、国の補助金のことでも変わってきてますよね、はっきり言えばね。そこで全額負担で市が抱えて、やったらいいやんかみたいなこともあるんですが、私の個人的な意見からいうと、保育所に通ってる子どもは30%、ここに出てみたいに。在宅の子どものこともあるので、そちらの方にもやっぱりお金もかけていかないといかんっていうふうな時代に今なって来ていると私は思いますので、そのあたりから、保育園のあり方っていうふうなことを考えていかないといかんのではないかなっていうふうなことと、委員がおっしゃるみたいに、ほんとにじゃあここで、あの私立保育園にするからと飛びつくのではなくって、そこは、慎重にしていただかないと、私も、それでは質を落としていくことになるので、そのところは、十分に、向日市さんも、京都府さんも責任を持っていただきたい。向日市においては、非常にきめ細かく私立幼稚園にしても、保育園さんにしても関わっておられて、指導もされていることも私は見聞きをしていますので、そこにしっかり、あの責任の所在とそれから資源、資金の担保をきちんとしていただけたら、保育の水準を下げるようなことにはならないのではないかなって私は思うんですが。

(委員) たぶん逆の立場の意見を私はよく聞いているからだと思います。保護者や保育士たちの友達もおりますので、やっぱり私立、ここではどこの保育園がどうということは言えませんが、どうしてこんなことになってるのっていうような、実態を正直私は逆の立場でたくさん聞かせていただいているので、確かにある項目上の監査は民間の監査がどれだけ厳しくなっ

てきてるかっていうことは私も現場におりましたので、どうしようと思うぐらいに、ほんとに厳しくなってきたことはよく知っておりますけれども、そこをすり抜けていってしまう部分がたくさんあることも逆によく知っています。ただそこら辺のこともありますし、ほんとにその、全部がだめだって決して言っているわけでは、あの何度もいうてみますけれども、せっかくあるすばらしい保育園である公立は、それはそれで守っていただいて、今あるほんとにあひるさんのように頑張っていらっしゃる、あの、私立の保育園も今後長く経営ができるように補助金はたくさん保証していただきたいなっていうのはすごく思うんですけども、ほんとうに、今ある良い保育園は守っていくっていう形を、何とかそこは、ほんとうに、お金がないってことは常に出されるんですけども、そこはほんとにその、優先順位の問題もあるなっていうこと私は常に思ってますので、保育園の子どもだけじゃなくほんとに、向日市が、子どものためにどれだけ優先順位を上げてもらって、お金を使っていただけなのかっていうところへんをまあ一貫して、ずっと思ってきてますし意見としていってきたいなっと思ってますので、そこらへんは、ただまあいつか来たこと、私はその、まとめってこんなもんやっていわはったのはすごくショックを受けたんですね。私はすごく、ものすごく詳しくまとめてもらったまとめの書類もたくさん今まで読んできてますし、このまとめはびっくりしてしまって、えこんだけ、いうたら忙しい時間を割いて出てきてているんな意見をやっぱりここで意見しようと思ったらすごく勇気もいりますし、でも自分の意見として思いとして伝えたいとして、伝えたことがたった3行で終わってるっていうことに関しては、もうびっくりです私にしてみれば。こんなまとめ方があるのかっていうことは今だかつて経験をしたことがないので、ちょっと向日市さんのまとめ方については私はほんとにびっくりしてしまいましたし、ショックも受けましたので、報告書っていうのはあくまでも、ほんとに公平な立場で、もちろん、会議録に載ってるような意見を、事細かく書くもんじゃないとは思ってますけれども、このことはすごく強く訴えられていられたなっていうことは、報告書については記載されるべきだっていうふうに私は認識しておりますし、どんな意見であっても、報告書には載るべきだっていうふうに思うことが、かなり書かれていないっていうことに関しては、あの改めてほんとうに考えていただきたいっていうふうに思ってます。

(委員) あ、要するにどんな法人が来るか

(委員) ええ。

(委員) 心配だということ。

(委員) はい。

(委員) 近隣の、滋賀県ですとか、大阪の方も要するに公募という形でやられています。その中で、意欲のある園が条件が合えば手を挙げられると思うんで

すよ。

その条件というのはいろいろあるんですよ。もうこれはこの市へは無理だなんて思われる法人は、もう下がらはると思います要するに、良質な保育ができないような条件ということであれば、やらないというふうになるだろうというふうに個人では思いますので、まあ何年間も法人で保育園を経営した経験という、そういうものもありますよね。

(委員) はい。

(委員) 実績があるかというようなこともありますし、公募される方はそういうことですし。逆に法人の方はその内容を見て、これはやめようとか、やろうとかいうふうに考えていくので。

(委員) はい。

(委員) そういうことなんですよ、うん。どなんといわれると。

(委員) ええ、ええ。

(委員) しっかり分かっていたら、きちっとした条件でなかったら手を挙げる法人はいないというように私は思います。今の向日市さんがどうかいうのは分かりませんが。

(委員) もしそうなのであるにしてもかなり慎重にそこは大事にしてもらいたいってことは思っているんですけどね。

(委員) 法人の方は思いますよ。

(委員長) だからね、手を挙げりゃいいというものじゃなくて、やっぱりきちんとした、保育理念を持って手を挙げてこられますんで。

(委員) そうそうそう。

(委員長) この4月に急になったとか、もっと言えば、あのエントリーしたから法人にしますような、順序がさかさまになってるようなことにならないように、事業者選定のときにそういう条件整備をしていくということに、そういうお話ですね。

(委員) そうです。

(委員長) その条件をどうつけていくのかということに、その次のステップとしてはなってくると思います。

(委員) はい。市立保育園に関する監査、指導とかは。

(委員) この度私のところ第三者評価を受けたんです。

どうなるかというふうに思ってたんですけど、多分ご存じない、まだ。

(委員) はい、はい。

(委員) ご存じないと思いますけどね、それはそれは隅から隅まで朝の7時過ぎから、子どもたちが登園する様子を視られます。で、登園してくる子ども達の表情、保護者の表情、その前に保護者数十人かにヒアリング。アンケートが入りますね。で職員にもアンケート。私は見ることはできないですよ。その回答も。それで当日はそのように7時ぐらいからおいでになって夕方6時半まで、各クラスの保育を見て、それから給食は子どもと一緒に食べられて、

私への隅々までの書類の審査と、ヒアリングと。というような内容で、一日が  
終わりました。

(委員) ええ。

(委員) 市にもいうてるんですけど、公立保育所も受けてくださいと、あの、受け  
られないとだめですよって言うふうになってるんです。うん。みんながやっ  
ぱりこれは受けて、第三者の目からね保護者とか、職員とか行政とかじゃな  
くって全くの第三者の。先生のようなね、専門家ももちろんあの視ていただ  
いて、その目で視られてどうなんだというね、あの、いつごろから、インタ  
ーネットで公表されるんですが。

(委員長) もうしております。

(委員) 怖い話ですけど、されるそうですのでまあ興味のある方見ていただいた  
らいいですけど。

(委員) どういった構成メンバーで行われるんですか。

(委員) 3名の構成でおいでになります。あの保育専門官とそれから何ですかね、  
市民感覚のそういう目で視られる方と、運営経営の方の専門官というふうに、  
3人のそれぞれのお立場で視ていただくということですので、まあそれはそ  
れはちょっといいもんですよ。やってください。

(委員) はいあの京都市でもわりと同じような形で第三者評価は。

(委員) 京都市はやってないですよ。

(委員) 同じ様な形で第三者じゃなくても同じような形で朝からずっと登園の様子  
から全部、きっちり給食の様子まで。帰っていく様子まで。あの全て書類も  
全部目を通されます。

(委員) おむつの替え方とかね。

(委員) 全部

(委員) 食事の介助とかね。子どもへの言葉かけとか。

(委員) 労働の、あのタイムカードまで全部チェックが入ります。

(委員) 府の監査とだぶるところもあるんですけど。

(委員) 京都市の園に勤めている保護者の方いらっしゃるんですけどね、こんな話  
をしてましたら、あの知らないって言ってまだ京都市は。

(委員) 第三者にはなっていないですね。

(委員) 監査は監査ですよ。

(委員) 厳しく。

(委員長) 例えば、ご存知のように。

(委員) 府の監査ですよ。

(委員) はい。

(委員) 府としての。

(委員長) 監査じゃないですよ。

(委員) 監査じゃない。

(委員) 評価なんですよ。

- (委員) 評価なんです。第三者が視て評価するということで。
- (委員長) より良くしていこうという、努力によって努めていこうということでやっていますんで最低基準がどうかという話じゃなくて、
- (委員) はい。
- (委員長) それも行政さんが基本的にはやりますので、それ以上伸びていこうと、いうことですので、今度、京都市もやるということ言ってますし、まあ先ほどちらっと先生からお話出ましたけど、残念ながら京都府の公立は一切やっておりませんので、どこが先にやるのか私は、興味津々で見えておりますが、そんなもん受けていいという話も、あるかもしれませんが5年前にはそういわれました東京から持って帰ってきたときに、何でそんなもんね、どこの誰やわからん人が視に来てどうすんねんっつうふうに言われましたけど、やっぱり皆さんの気持ちが変わってきて、我々の努力を自分たちで評価していきましょう、あるいは外からも視てもらいましょう、そしてその結果について、ネットでオープンにしていきましょうというようなことまでなってきたことですね、
- (委員) そうですね。
- (委員長) やっぱり時代の変化の中で、自助努力といいますかね、そういうものもあるし、評価機関はもう全国津々浦々いっぱいありますので、我々冗談で評価機関が評価されるの違うかというようなことをいってるぐらいですから、まあ、皆さんお好みのところでそういうもの受けていただいたらいいんじゃないかなというふうに思いますし。
- (委員) この第三者評価の中には職員の労働実態も入ってくるんですかね。
- (委員) 職員に、アンケートを取りますので。
- (委員) 労働の実態についてのアンケート。
- (委員) 項目の中にはいろいろありますね。園長をどう思うかとかね。
- (委員) あ、そんなこと...
- (委員) ありますよ。保護者の方にもそれありますよ、どういう人物ですかみたいなありますよ。
- (委員) ええ。
- (委員) いいですよ先生受けてください。
- (委員長) 先生なんかはその働いてる人の返事と、保護者の返事が欲しい言われるんですわ。
- (委員) そうですよ、実際。
- (委員) 見たことないですよ。
- (委員長) そうそう気持ちとしてはわかるんですけどね、評価する上ではそれはよろしくないだろうということで委員会の方へ、あるいは審査の方へ持つていくということにしております。
- (委員) そうそう。
- (委員長) 全国的にそうなんです。

- (委員) そうです。
- (委員長) 見たいでしょうね。
- (委員) あの、見たいような見たくないような...。
- (委員) すごいですね。
- (委員) まずそれがほんとに先程、評価ってということがどうなのかっていう話も出ましたけど、子どもにとって良いものに。
- (委員) 良いものにするために評価を受けるんです。
- (委員) 一步間違えたら何か...
- (委員) だから自分を自己評価もするんですよ。
- (委員長) だから、第三者評価というのは第三者評価するためにするんじゃなくて、自己評価の積み重ねが第三者評価に繋がっていくということなんです。ところが一般的に言って、自己評価をしてない園に、園長が第三者評価を持ってきたら、嫌々自己評価せんなんから、第三者評価嫌ですよっていう声が上がってくる。これ前後ろ逆なんですね。本来は、毎年ずっとやってて5年ぐらい経って、第三者評価してもらいますかという話になってくるんですけど、まだまだそこまでリズムに乗っておりませんから、全国的にね。だから第三者評価受けられるところと、そうでないところはまだ、ちょっと差があるということですね。
- 公立がいいとか悪いじゃなくて、そういうものがどんどん出てきてるといことが、今さっきご心配なさった働いているのがどうやとか、そういうところも全部入ってくるわけですね情報として。それがネットによって全国に知られるということになってきたら、これはやっぱりそれぞれ現場はこれから、きちっと今までやってない意味じゃないですよ。それなりのことはしていかなきゃならないんじゃないかなと。そういうことを含めて、先ほど申し上げたのは、最低保育の水準を高める内容あるいは、維持するというようなことも、そういうのが全部入っていき、いろんな調査機関が現場に入りますから。それを1つの取っ掛かりとしていただいたら。
- (委員) 今ある公立保育園が老朽化が進んでおりますので、建て替えるとなった時に私立に変わるってということについてはみなさんはどのようなふうにお考えられておられるのか私は聞きたいなと思うんですけども。実際公立の職員でいらっしゃったり保護者でいらっしゃる方もいらっしゃるし、そこらへんはどんなふうにお考えられるのかなってというのは、お聞きしたいなと思いますけど。
- (委員) どうですか。2保が私立保育園に。どんなふうにお考えられるのか...。
- (委員) いろいろと言にくいところもあると思うんですが。お考えになっていらっしゃるんですか。
- (委員) 私立になるってことについてですね。
- (委員) あの公立が。
- (委員) まあ建て替えはほんとにもう、もうかなり早急にしていけないといけな



いと私もみなさん思ってると思いますので、第2と第3の状況を見ると、ほんとにもう大きな地震等あったらほんとうに心配だし実際自分がそこにいるとなると、ほんとにこう地震が起こったらどうしようかなって。もうほんとに懸念はしてますし、たまたま今別の方におりますから、でもやっぱり全体としたら非常に危惧してますし、子どもたちの安全がどう一番にどう保っていけるかなってということでは、もうほんとうに不安な状況はありますし、民間にとってことは私もそんな極論には考えていませんけども、あの、なんかちょっと想像はちょっとできませんね。

(委員) 確かに言われたように、例えば古い建物を建て替える時に例えば民を入れると決まってるわけではないですね。いろいろここは話をしてもらって、それで最終的にどうするかはやっぱりある程度行政で、言ってみたらイニシアチブをとって、ある程度計画なりを発表して、それと市民の皆さんの意見もいろいろ聞かないとと思いますし最終的に、第2第3が古いのは誰が見ても分かってることですのでね。話も出てますとおり安心安全これがまず第一だと我々もそう思いますし、保護者の方もまず安全な建物という希望、要望はありますし。何とか新しいものにしていかんと、これは誰もが思うことだと思うんですね。あとは民営化なのか公立でいくのか、それはまあ別にしましてですね、とりあえず我々としてはやっぱり古いのは建て替えないとの気持ちでいますので。それは、まあ思っと思っていただきたいなあと思うんです。何も今のままでずーとやってくというような考えは、私は、思ってませんのでね。お金もかかるかも分かりませんが、早い時期に何とかしなくてはいけないというのはこれは私は思ってますし、上の者もそう思ってると思います。そのあとにじゃあどういう形で、公立でいくのか、私立でいくのか、いうことはそのあとの話だと思うんですけども、まあ今そのあとの話がちょっと、だいぶ先走ってるようなことで、所長あたりがなかなかそのへんがね、言えないと思いますけども、そういう話もやっぱりある時期には、行政として、先般長岡京市の保育所が土地を返さなければいけないので、土地を探してて学校に建てると。それはもう初めから民設民営ということにすると載ってましたけれども。そこにいくまでにはやっぱりいろいろ、我々としてのいろんなことを踏まえて協議はしなくてはならないと思っております。

(委員長) 仮に、公設民営になってもですよ、今言われる状況は誰が見てもこれは安心できないということであれば、誰もエントリーしてこないですよ。民間の保育園が。向日市が建て直してやるのか、あるいは私学の方が建て直してやるのか、それはその詰めやと思いますね。

(委員) 建て替えをやった上で、その経営に関しては誰がするかっていうことは改めて考えるってということも含まれるってという意味でですか。

(委員長) だからそのことは、この会は公立の保育所のあり方、全体をね。

(委員) はい。

(委員長) 全体論ですよ。1つを取ると今の個別のケースもありますわね。

(委員) はい。

(委員長) だからそのへんを、その個別のケースだけ持って全てをそうですよというわけにもいかんやろしね、この報告書については全体のものとして、あと個別のことについては今委員さんがおっしゃったような、話になってくると。

(委員) なぜここまで私が危惧するかっていいましたらね、行政改革プランの中にはっきり向日市さんがね、5か年計画の中で民営化に向けての5か年計画っていうことがはっきりと書かれていて、その最終の今年5年目がこういう名前での委員会を創ってそれについて検討するっていうことが書かれてますよね。もうもちろん向日市さんご存知やと思うんですけども、私も初め自分が公募した時には、あっ、公立保育園についてどういうふうにしていったらいいか考えるんやっていうような思いでしたけれど、民営化についてのための会議であって、名前がそれなのっていうことについては正直びっくりしまして、何かその先ほど委員さんも、民営化についての話なんですかって思ってしまいますっていわれるところへんがどうしても、いろんな話の流れの中で何とかそこらへんで皆さんが、こう活発に意見を出してもらう中で、あっ今の向日市の状態からしたら、それがいいんじゃないかっていう方な流れに、こう持っていきたいと思われてるようなも感じてしまうところが、正直あって、それはもともと計画されていたものなのであろうかっていうふうなまで感じてしまうところがあるので、今お言葉聞かせてもらって、あのそうではないっていうふうなことをおっしゃってますので、ほんとにそのそうではないんですよ。民営化のための会議ではないんですよ。

(委員) そう、それはこの中でいろんな。

(委員) そうですね。

(委員) じゃああれがああいうふうに書かれていたんでしょうね。行政改革プランには。

(委員) よく向日市のことをよく存知で。平成16年にまとめています。市民の人がそういうことを勉強していただいていることはありがたいと思います。

(委員) そうです、はい。

(委員) 行政改革アクションプランの中に、16年の6月に作成されております。その中に公立保育所の一部民営化ということを検討するという形のプランが載っております。それが16年から20年度までという形で載っております。その中には民営化という言葉が出ており、検討委員会を設置してうんぬんという形になっております。平成12年ぐらいからですね、規制緩和云々が始まってきて、いろいろな行政改革が、あの意味が2つ混在してるように僕は思うんですね。いい意味での行政改革という部分もあるでしょうし、もうかえって悪いなというような行政改革ということもあると思うんですけども。子育て言いますか、そのへんを例えば、民でもできることは民でもしていただこうと、官から民へというような公だけでなく民でも一緒になってやろうというのが、こうだんだん時代の中で民でも積極的に参加して

いただいて、まあ子育てもというような形に今なってきたと思うんです。その中で始まったもので確かにアクションプランに書いてあるのは、民営化検討委員会の設置というのがありますんでね、全然ないというのは嘘になると思います。このあり方検討会の中でも実際ね。しかし公立保育所のあり方を、検討する中で公もあれば民もありますよと、ある程度出てくるような話ではないかなと、まあ皆さん委員さんの中からこれは公だけでないと保育というのはだめなんやというだけでは、もういかなような時代背景にもなってきたておりますし、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、まあいろいろと財政的なこともあると思うんですね。無限にお金もあることではないですし、よく言われるのは行政に対して民間でもそうかも分かりませんが、いわゆる、最小の経費で最大の効果というような言葉もありまして、金を使うなというわけではないですけどもね。効果的なことをやってくということも必要なことだと思いますんで、そういう面では民にも協力していただくということもこれからは考えていかなければいけないかなと、確かに今まではそれは、全て公、これが公しかもう責任を持ってもらえないという感覚はあったと思うんですけどもね。これからは公だけではなくて民にも責任を持ってもらおうと、お互いに責任は持つという形で公だけというのは、今からなかなかしんどい部分もあるんじゃないかという気はするんですねえ。だから決してその民営化線路の先にある目標においてやってるわけではないんです。そういうものも確かに一部入ってるこれは事実です。だから公も民もこれは協力してやっていくということをして、いろいろ話をしていただければなということでこの委員会も、あったと思うんですけども。

(委員) もちろんその結果、皆さん、もちろん私も自分だけの意見が全て正しいと思っているわけではありませぬし、私は自分の今まで関わってきたものの中からの、ものの見方をしてますので私はこういう意見を持っていますっていうことについてほんとに述べているつもりですし。

(委員) はい。

(委員) もちろんいろんな意見があって、

(委員) そうですね、はい。

(委員) それをまず公平に載せていただいた上で、

(委員) そうですね、そういうことですよね、はい。

(委員) やっぱり市民、特に公立保育園のあり方委員委員会ってということで検討委員会が創られていますので、一般の市民の方がこのあり方委員会でも例えば報告書などを見られたときにどういうふうな意見を持たれるのかっていうことは、やっぱりこれだけの人数だけでは私は決めかねるところがあると思いますので、そこらへんはパブリックコメント制なんかもとっていただいて、できるだけたくさんの方の意見を聞いた上で検討を重ねて、よりよい方法を考えていただきたいなっていうふうには思っています。

(委員長) どうですか。

- (委員) そのパブリックコメントまでは考えておりません。  
報告書を市長に提出にさせていただくということになります。しかし、実際例えば今後計画を作った場合ですね、作る場合それはある程度市民の方にそういうことを出して、いろいろなご意見は聞きたいとは思いますが。
- (委員) 計画の段階でってということですね。実行するまでの計画の段階でってということですね。
- (委員) ですね。それをどの段階でというのはちょっとあれですけども。
- (委員) 決まった上での報告ではなく計画の上で、意見を聞いていただいてそれをまた参考にして決定していただければいいというふうにとったらよろしいですね。
- (委員) そう、なりますね。
- (委員) 市民あつての行政やと思いますので、市民の意見は聞いていただいた上で決定していただきたいってことは思いますし、もちろんたくさんの方が、ある意味ほんとうに向日市さんが望んでおられるように民営化を賛成されることはもうあるかもしれませんし、とりあえずそれはほんとうに。私はこういう意見です。他の意見を持ってる方もおられるかも分かりませんが。
- (委員長) 今回の手続きは、市長さんに。
- (委員) 報告書を提出してもらいます。
- (委員長) それをどのように扱われるかは、市長さんサイドの問題になってきます。
- (委員) 市長さんが。
- (委員長) 基本的には
- (委員) 例えばパブリックコメント制は取らないって言われたら取られないってことなんですか。
- (委員長) 関知しません。
- (委員) 要望できるんですよ、市民として。
- (委員) はい。そういうような話は当然出てくると思いますね。
- (委員) 伝えていただきたいとも思います。
- (委員) この報告書は違いますけどね。
- (委員長) そうですね。
- (委員) はいわかります。
- (委員) 次の計画でね、
- (委員) はい。
- (委員) 向日市もそういう形を取っております。
- (委員) ただ、あまり短期間で締め切られてしまいますと忙しいお母さんたちが多いので。やっぱり出来る限り長期間。
- (委員) 向日市でも1か月位となるような形になっておりますので。要綱等では1か月位をとということになっています。
- (委員長) それでは今日は、いろいろご意見を頂戴をしたわけですが、今までの意見をくみ上げていただきまして、調整をしていただくと。事務局へお願いする

ということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員長) そして、それについて私の方で判断させていただいてよろしいでしょうか。また1回というよりも今の意見をまとめた形で、進めていかせていただいでよろしいでしょうか。

(委員) またその報告書ができた時には目を通させてはいただけるんですね。出たものは。

(委員長) それについてはこうなりましたという報告になると思います。

(委員) はい。

(委員長) だからそれは委員さんに各自もちろんお配りします。

(委員長) こういう形で申請をいたしましたという報告はもちろん各委員さんにさせていただきます。

(委員) はい。

(委員長) いろいろおっしゃったようにそれについては具体的な施策が立てられる時には、また、いろんな委員会が創られていくだろうというふうに思います。

最後の、詰めをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) そうであるならば余計のことに、もう私たち報告書見て何も意見がいえないのであれば、ほんとに公平公正な立場で出てきた意見は、きっちりとまとめていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長) 言えないというより、そういう方にいきましょうということによっております。

(委員) はい。ちょっと心配に

(委員長) みなさんからご同意いただいたということで。

ご同意いただいたということで、この件については皆さん賛成いただいたということで。

(委員) はい。

(委員長) 締めくくりたいと思います。長い間、夜に長時間にわたって、ご熱心に検討いただきまして、ほんとにありがとうございました。あくまでこの文章をもって行政さんが進んでいったときに、やはり子どもを中心に置いて、言い古された言葉かもしれませんが、最善の利益をまず考えるんだということから、今の保育の質を落とさないように、さらに向上するようなシステムを、向日市の中でも構築をしていただければというふうに思いますので、そういうものを、それから責任の所在というものはっきりしていくことも必要かと思えます。最後の最後まで、公的な責任は私は消えないと思えますので、それはどの部分を負うかはまたそれぞれ時代の中で変わっていくと思えますけど、その点についても十分意を含んでいただきまして、修正を加えていただいでまた見せていただきたいと思えます。本日はどうも、長時間いろいろありがとうございました。どうもご苦労様でした。

(委員) ありがとうございました。

(事務局) 大変ありがとうございました。今のご意見につきましては、委員会の意向を汲ませていただき進めてまいりたく存じますので、よろしくお願いをいたします。

また今回の議事録につきましては、また委員さんの方に送付をさせていただいて、確認を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

ご苦労さまでした。

(委員長) いろいろありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。